

特別会計

特定の事業を行うために
個別の会計を設置して経理
する会計のことを言います。

事業名	事業内容	歳入(千円)	前年度との 差額(千円)	歳出(千円)	前年度との 差額(千円)
診療所事業	東部診療所・丹生診療所の運営などを行うための会計です。	143,217	△10,073 (△6.6%)	143,009	△10,101 (△6.6%)
国民健康保険事業	自営業の方や退職者などの医療費などを給付するための会計です。	1,197,220	73,120 (6.5%)	1,091,003	46,093 (4.4%)
老人医療事業	75歳以上の高齢者などの医療費を給付するための会計です。	1,509,841	59,881 (4.1%)	1,507,541	68,484 (4.8%)
介護保険事業	介護保険給付、高齢者の健康づくりや生活支援に関する事業を行うための会計です。	826,237	26,549 (3.3%)	704,149	△16,911 (△2.3%)
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行うための会計です。	143,218	63,961 (80.7%)	133,603	61,706 (85.8%)
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行うための会計です。	207,452	11,455 (5.8%)	207,283	11,457 (5.9%)
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行うための会計です。	868,847	△134,068 (△13.4%)	868,080	△134,418 (△13.4%)

平成18年度に実施した主な事業

- ▼給食センター建設事業
(平成18年8月完成)



- ▼明かりのまちづくり事業
(3か年計画の最終年度)



- ▼美浜町環境基本計画の策定



- ▼英語活動地域サポート事業
(町内全小学校にALT
(外国語指導助手)を派遣)



- ▼地域生活交通活性化事業
(平成18年10月からコミュニティ
バスを3路線で試行運転開始)



- ▼地域密着型サービス拠点整備事業

- ・でんでんむしの家(郷市)
- ・弥右エ門さん家(山上)
(事業者)社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会
- ・グループホーム 湖岳の郷(早瀬)
(事業者)社会福祉法人 美方福祉会



平成 19 年第 10 回美浜町議会定例会
が 12 月 12 日から 21 日まで開会され、
次の内容について審議・議決されました。

平成19年 第10回 美浜町議会定例会

平成 18 年度歳入歳出決算の認定

- 平成 18 年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算が認定されました。(詳細は 4～5 ページ)

平成 19 年度補正予算

● 一般会計 (第 4 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 35,466 千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 7,174,195 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
議 会 費	445	増額	議員共済費増
総 務 費	10,748	増額	環境基本計画実践事業費増、交通災害共済システム業務委託料増 ほか
民 生 費	12,109	増額	心身障がい者(児)医療無料化対策事業費増、乳幼児医療費助成事業費増、児童手当増、母子家庭等医療費助成事業費増 ほか
衛 生 費	△5,266	減額	基本健診・ガン検診委託料増、診療所事業特別会計繰出金減、ゴミステーション整備費補助金増 ほか
農林水産業費	8,857	増額	有害獣侵入防止柵設置事業補助金増、競争力のある米産地育成事業補助金増、農地集積実践事業補助金増、県営かいかい排水事業負担金増、土地改良連合事務所補助金増、内水面漁業振興事業補助金増 ほか
商 工 費	△450	減額	職員人件費減、ほんもの体験フォーラム準備事業補助金増 ほか
土 木 費	13,648	増額	町道維持補修工事費増 ほか
消 防 費	9,220	増額	敦賀・美方消防組合負担金増、消火栓設置工事等負担金増
教 育 費	△198,491	減額	小中学校光熱水費増、国古城址史跡調査及び公園整備事業費減 ほか
公 債 費	8,981	増額	長期債繰上償還金増
諸 支 出 金	175,665	増額	産業団地用地購入費増
合 計	35,466	増額	

● 特別会計

・診療所事業 (第 3 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 5,963 千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 209,286 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	△5,963	減額	職員人件費減

・国民健康保険事業 (第 2 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 122,641 千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 1,341,413 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	263	増額	電算処理業務委託料増
保険給付費	115,043	増額	一般被保険者療養給付費増、一般・退職被保険者高額療養費増、出産育児一時金増 ほか
老人保健拠出金	7,335	増額	老人保健医療費拠出金増
合 計	122,641	増額	

・介護保険事業 (第 2 号)

歳入歳出予算にそれぞれ 14,836 千円 (介護保険事業勘定 14,544 千円、介護サービス事業勘定 292 千円) が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 882,749 千円 (介護保険事業勘定 875,289 千円、介護サービス事業勘定 7,460 千円) になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	269	増額	職員人件費増
保険給付費	13,583	増額	施設介護サービス給付費増、介護予防サービス給付費増
地域支援事業費	692	増額	職員人件費増
サービス事業費	292	増額	職員人件費増
合 計	14,836	増額	

・簡易水道事業（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ20,051千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ219,975千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
簡易水道事業費	152	増額	職員人件費増
公債費	19,899	増額	長期債繰上償還金増
合計	20,051	増額	

・集落排水処理事業（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ9,245千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ351,143千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
集落排水処理事業費	△9,245	減額	農業集落排水処理施設工事費減、簡易水道配水管布設替補償費減 ほか

・公共下水道事業（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ8,643千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ740,305千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
公共下水道事業費	△13,171	減額	下水道台帳作成業務委託料減、処理場修繕料増、汚水管渠布設工事費減 ほか
公債費	4,528	増額	長期債償還利子増
合計	△8,643	減額	

・上水道事業（第3号）

収益的支出が824千円減額され、140,414千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
上水道事業費用	△824	減額	職員人件費減

資本的収入に20,320千円、資本的支出に20,394千円が追加され、総額は資本的収入が93,155千円、資本的支出が138,581千円になりました。（資本的収入補正額が資本的支出補正額に対し不足する74千円は、当年度及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする）

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
資本的支出	20,394	増額	配水管等布設替設計委託料及び工事費増

条例の制定

- 次の3つの条例が制定・改正されました。
 - ・美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例
統計法の全部を改正する法律(平成19年法律第53号)の公布に伴い、関係条例が整備されました。
 - ・美浜町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第44号)の施行に伴い、関係条例が整備されました。
 - ・美浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
国家公務員の給与改定等に準じて、一般職の職員の給与が改定されました。

意見書

- 道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書を関係行政庁へ提出しました。

平成19年度漁村再生交付金事業
丹生地区親水突堤工事請負変更契約

- 契約変更金額
7,900,000円の増
(変更後の契約金額144,400,000円)
- 契約の相手方(変更なし)
(株)日本ピーエス・(株)武田組共同企業体
代表者 株式会社 日本ピーエス北陸支店
執行役員支店長 澤田兼二

規約の変更について

- 福井県市町総合事務組合理約の変更等について
平成20年3月31日に福井県市町総合事務組合から丹生衛生管理組合が脱退することに伴い、規約が変更されました。

平成19年分の所得税の確定申告の相談及び

申告書の受付は2月18日～3月17日までです

確定申告

自分で作成してお早めに！

税務署では「納税者の方が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書等をご自分で正しく作成していただく「自書申告」を推進しています。

そのため申告書作成会場においても「確定申告の手引」を見て、ご自分で確定申告書等を作成していただくような相談・指導を行っています。

また、ご自分で申告書を作成された方は、送付による早期提出をお勧めします。

所得税の確定申告の期間

2月18日(月)～3月17日(月)

確定申告を
しなればならない人

● 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方など所得の合計額が所得控除額の合計額を超える方

● サラリーマンで給与の年収が2,000万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方など

確定申告に必要なもの

〈申告相談を利用される方〉

● 印鑑、筆記用具、計算機
● 平成19年中の収入や必要経費を明らかにする書類

● 公的年金、給与等の源泉徴収票(原本)

● 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

● 国民年金保険料を社会保険料控除として適用を受ける場合は、社会保険庁より送付される社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要(要せず)

● 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の支払証明書(給与所得者で年末調整時に勤務先へ提出されている場合は不要)

● 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書及び領収書

● 医療費の支払額から保険金などで補てんされる金額を差し引いた額が10万円以上、もしくは、所得の5%が10万円以下の方はその金額(明細書は、税務署または役場税務課にあります)

● その他所得控除を受けるための書類

申告相談の会場及び日程

ご自分で申告書を作成することが困難な方は、期間中次の申告相談をご利用ください。

● 敦賀税務署の申告書作成会場

会場 敦賀税務署

(敦賀駅前合同庁舎)

日時 1月30日(水)～3月17日(月)

(消費税・地方消費税は3月31日(月)まで)

● 消費税等の申告相談

(所得税・消費税・譲渡所得・贈与税)

会場 あいあいプラザ

(敦賀市東洋町4-1)

日時 2月22日(金)

午前9時～午後4時

(北陸税理士会敦賀支部による無料相談)

● 公的年金受給者の申告説明会

①会場 はあとぴあ

日時 1月31日(木)

午前9時30分～午前11時30分

②会場 あいあいプラザ

(敦賀市東洋町4-1)

日時 2月4日(月)・5日(火)

午前9時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後3時30分

農業収支内訳書の変更点

平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、償却方法が改正されています。ご注意ください。

● 美浜町の申告相談

①会場 町役場 税務課前

日時 2月18日(月)～3月17日(月)

午前9時～午前11時30分、

午後1時～午後4時

なお、当日の混み具合によって、受付終了時間を早めることがあります。

※「J.Aみはま」との共同申告相談です。

譲渡所得及び山林所得がある方は、税務署で申告を行ってください。また、営業・事業所得のある方は、必ず収支内訳書をご自分で作成しご持参ください。

②会場 わかさ東商工会 美浜支所

日時 2月18日(月)～3月17日(月)

午前9時～正午、

午後1時～午後4時

※農業所得及び譲渡所得以外の所得について受付します(有料)。ただし、人数に限りがあります。

● 税理士会による

青色申告決算講習会(無料)

会場 わかさ東商工会 美浜支所

日時 1月29日(火)

午後1時30分～午後3時

● 税理士会による税務相談(無料)

会場 わかさ東商工会 美浜支所

日時 2月20日(水)、21日(木)、

26日(火) 午前10時～正午

午後1時～午後4時

※事前にわかさ東商工会 美浜支所に予約が必要です。☎32-0121